

親の離婚を経験した子どもの 精神発達に関する質的研究

— 親密性への怖れを中心に —

野口 康彦¹, 櫻井しのぶ²

Abstract

This study aims to consider the psychological development of Japanese children whose parents have divorced, and also tries to understand these children better.

Semi-structured interviews were conducted with 31 men and women aged between 18 and 42 whose parents have divorced. The grounded theory approach was used to analyze the data. The person of adulthood including the unmarried person of the adolescence when an informant (donor of information) contains a college student, and a married person was an object.

Consequently, 13 categories and 60 subcategories were extracted. The 13 categories were the “realization of parental divorce,” “experience of hurt and loss,” “reliance and distrust,” “psychosocial support,” “independence and depression,” “adolescent mood swings,” “fear of intimacy,” “lack of a father figure and the desire for one,” “conflict with the new family and acceptance,” “dependence relation with the opposite sex,” “resilience and confrontation,” “acceptance of parents’ divorce,” and “concerns regarding parents’ future.”

Fear of intimacy is a central category because it is one of the psychological effects that the parents’ divorce has on a child. The nature and the extent of this fear differ with the intensity of the parents’ arguments and disagreements, and the length of time for which the marriage lasted. Furthermore, when the time to consider marriage nears, especially for a woman, the feeling that one has no parents becomes an emotional liability. It was understood that this feeling is a manifestation of the fear of intimacy with the opposite sex.

Key Words: Divorce development fear of intimacy Grounded Theory Approach adulthood

I. 問題と目的

厚生統計協会による『人口動態統計』によれば、2007年度の離婚件数は25万4,832組で、前年の25万7,475組より2,643組減少した。わが国における離婚件数は1964年以降毎年増加し、1971年には10万組を超えた。その後も増加を続け、1983年をピークに減少に転じ、1991年から再び増加していたが、2003年から4年連続で減少している。2007年度の離婚率（人口千対）は2.02で、前年の2.04をわずかに下回った。また、親権を行う子ども（満20歳未満の未婚の

子）のいる夫婦の離婚件数は、14万4,758組であり、親が離婚した未成年の子どもの数は24万5,685人であった。20歳未満人口における親が離婚した未成年の子の比率は10.53%であり、離婚件数は減少の傾向にあるものの、親の離婚を経験した子どもはある一定の数で増えているということになる。

アメリカでは1960年から1975年間に夫婦の離婚率は2倍になり、1990年代の終わりには、年間100万件の離婚が起きようになった（Kuehn, 2001）。Harvey（2003）は、1990年代には国内の5割から6割の子どもたちが、18歳になるまでのある期間、離

1 静岡英和学院大学人間社会学部

2 三重大学医学部

婚が生じている家庭で過ごしていると指摘している。このような背景もあり、アメリカでは、1970年代から親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす心理的な影響に関する論議が盛んに行われているが、全体的には、親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす影響について的一致した意見はないように思われる。親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす影響に関する見解はさまざまであるが、代表的なものとして、その影響は短期的であるという意見 (Hetherington, 1984) や親の離婚は悲観する出来事ではないという見方 (Furstenberg et al, 1991) がある。また、Gately et al (1992) のように、親の離婚を経験した子どもの中には、同世代の子どもや親が離婚する前と比べて、成熟性、自尊感情、共感性が向上したという報告もみられる。以上のような指摘にみられるように、子どもが親同士の諍いから解放され、同居した親の頑張りによってより良い環境が与えられれば、子どもの精神的な発達の力は回復し、新しい環境にも適応できるようになる。つまり、子どもにとって親の離婚は、精神的な自立を促進する要因となるとも言えるだろう。だが、実際はどうであろうか。子どもである部分を棄却し自立を考えることと相反するのは、本当の自分の気持ちを抑えることでもある。親の離婚の条件等によって異なるものの、親の離婚を経験した子どもの多くは無意識のうちに感情を抑圧して生活する場面が多いと考える。

Wallerstein (1985) は縦断的で質的な調査により、親の離婚を経験した子どもは、成人しても親が離婚した当時の記憶を鮮明に保っており、悲しみや親への憤り、喪失感を持ち続けていたと指摘している。また、特に女性は、将来結婚し、子どもがいてもやがては自分も離婚するのではないかと怖れていたという。Wallerstein が調査の対象としたのは、親の離婚を経験した19歳から29歳の男女であった。彼らが青年期を迎え、恋人や結婚の対象となる異性の相手ができたことで、今まで抑えられてきた親への怒りが湧き出し、親への葛藤が再燃してきたとも考えられる。このWallersteinの指摘にならば、親の離婚を経験した子どもは本人の意識が及ばない心の深い部分で、親の離婚の心理的影響を受けていると言う事ができる。また、精神発達の途上の局面において、抑圧されていた感情が心理的な課題として顕在化する可能性を抱えているのだとも考えられる。親の離婚を経験した子どもが成人し、他者、特に異性との関係をどのように築いていくのかということも、その発達課題の特性の一つであるとも言えよう。

本稿の目的は、親の離婚を経験した青年期及び成人期の人たちの精神発達のプロセスをたどることで「親

の離婚は子どもの精神発達にどのような影響を及ぼすのか」という問いを検討することである。特に青年期・成人期の発達課題に焦点をあて、その仮説的知見について明らかにしたい。その際、Erikson (1950) が指摘する若い成人期 (青年期) における発達課題とされる他者との親密性についても着目した。

既述したように、以前と比べればわが国においても、親の離婚を経験した子どもの数はある一定の割合で増加している。だが、親の離婚が子どもの精神発達にどのような心理的影響を及ぼすのかという視点からの研究は未だに少ない。教育や司法あるいは福祉や医療など、親の離婚を経験した子どもにかかわる者にとって、親の離婚と子どもの精神発達に関する理解を深めることは重要なテーマとなろう。なお、研究の方法としては、親の離婚を経験した主として青年期及び成人期にある人たちから得たデータに基づいて仮説的知見を得る質的研究、その中でも方法論が整っているグラウンデッド・セオリー・アプローチを使用した。その理由として、この研究方法論は情報提供者の観点に根付いた形で、プロセスや行為や相互行為に関する一般化された抽象的な理論を引き出すことにあり、本研究の目的に合致したためである。

II. 方法

1. データの収集

インフォーマント (情報の提供者) は大学生を含む青年期における独身者、そして既婚者を含む成人期にある18歳から42歳までの31名の男女が対象となった。調査時期は2007年2月～2008年7月であり、調査方法は1人あたり50分～80分の半構造化面接であった。インフォーマントの一覧をTable. 1に示した。

2. データ収集の手続き

大学生に対するインフォーマントの募集の方法は関東圏及び東海圏の大学に在籍する学生を対象として、講義時間等を利用して調査の協力の呼びかけを行った。また、各大学の関係者及び個人的な人間関係を通じて、該当者を紹介してもらった。大学生以外のインフォーマントについては、上記と同様に個人的な人間関係を活用するとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを用いた呼びかけも行った。いずれの方法にせよ、調査の協力を興味を持ってもらった場合には、メール等を用いて研究の趣旨と面接の大まかな内容を伝えた。その上で、協力者の了解を得ることができた場合は、面接が可能な日時と場所を相談した。面接場所には、主として大学の構内など公的な機関で

Table. 1 インフォーマント一覧

ステップ	Info.	年 齢	性 別	属 性	親の離婚時の年齢	親権者	インフォーマントの基準
1	1	20歳	女	大学生	14歳	母親	18歳～21歳までの学生群
	2	18歳	女	大学生	14歳	母親	
	3	18歳	男	大学生	7歳	父親	
	4	20歳	男	大学生	10歳	母親	
	5	21歳	女	大学生	14歳	母親	
	6	21歳	女	大学生	11歳	母親	
	7	21歳	女	大学生	17歳	母親	
	8	22歳	男	大学生	2歳	母親	
	9	21歳	女	大学生	15歳	母親	
	10	21歳	女	大学生	8歳	母親	
	11	19歳	女	専門学校生	3歳	母親	
	12	18歳	女	通信制高校生	1歳	母親	
	13	20歳	男	大学生	5歳	母親	
	14	20歳	女	大学生	5歳	父親	
2	15	25歳	女	団体職員	20歳	母親	青年期から成人期の独身者群
	16	25歳	女	会社員	10歳	父親	
	17	26歳	男	大学生	12歳	母親	
	18	27歳	男	団体職員	12歳	母親	
	19	27歳	女	大学院生	20歳	なし	
	20	30歳	女	会社員	4歳	父親	
	21	34歳	男	団体職員	6歳	母親	
	22	29歳	女	会社員	14歳	母親	
	23	33歳	女	大学院生	不明	母親	
	24	28歳	女	会社員	9歳	母親	
3	25	33歳	女	パートタイマー	7歳	母親	成人期における既婚および結婚経験者、未婚の有子者群
	26	28歳	女	主婦	6歳	母親	
	27	29歳	女	会社員	10歳	母親	
	28	37歳	女	主婦	10歳	母親	
	29	42歳	女	主婦	18歳	母親	
	30	34歳	女	会社員	1歳	母親	
	31	27歳	女	会社員	8歳	母親	

プライバシーが保てる場所を確保した。面接の当日にも、研究の趣旨と得られたデータの利用目的、面接を中断しても今後は不利益を被ることは一切ないことを協力者に確認し、その上で承諾書にサインをしてもらい、テープレコーダーへの録音の許可をとった。録音した面接内容は逐語的にデータを起こしてワープロソフトに入力し、個人別の生データとした。なお、本調査に関する倫理的配慮については、法政大学大学院人間社会研究科の研究倫理委員会の承認を得ている。

3. 半構造化面接の方法

面接の方法は半構造化面接を用いた。調査者が面接内容を呈示し、調査者が決められた順番で、決められた質問をする構造化面接とは異なり、話の流れを協力者に委ねることができるというのがその主な理由である。半構造化面接の場合、調査者は質問の枠組みを準備しているがそれにとらわれることなく、協力者との面接の流れを尊重しながら、相手に問いかけたり、理解を伝えたりすることによって、面接を深めていくことができる。よって、半構造化面接の方が本研究の趣

Table. 2 代表的な質問項目

I. 本人のプロフィール	年齢・性別／属性／離婚時の家族構成・現在の家族構成
II. 親の離婚をめぐる生活状況	<ul style="list-style-type: none"> ・親御さんが離婚されたのはあなたがおいくつの時で、どんな状況だったかというところから教えていただけますでしょうか。 ・親の離婚の理由をどのように聞いておられますか。 ・離婚された後の生活はどのようなものだったのでしょうか。どのような生活の変化がありましたか。 ・同居された方の職業や収入について。 ・生活面で助けてくれた人はいましたか。 ・親の離婚の悩みを聞いてくれた人はいましたか。
III. 別れた側の親との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・親権はどなたがとられましたか。 ・別れた側の親から養育費は受け取っていましたか。 ・別れた側の親との交流はありましたか。 ・現在、別れた側の親にはどんな気持ちを持っていますか。
IV. 親の離婚と精神発達	<ul style="list-style-type: none"> ・親の離婚のことで自分なりに考え始めたのはいつ頃ですか。 ・思春期をどのように過ごされましたか。 ・親の離婚のことで、つらかったこと、苦しかったことはどんなことですか。 ・親の離婚が自分に影響を及ぼしているとするれば、どんなことがありますか。 ・親の離婚を経験したことで、自分にプラスになったと思えることはどんなことがありますか。
V. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大学進学にあたって困難なことはありませんでしたか。 ・子どもを産んで育てたことで、親の離婚に対する考え方の変化はありましたか。

旨に沿うと思われた。調査者があらかじめ準備した質問は次のようなものとした。なお、質問の内容であるが、対象者の属性によって基本的な項目は踏まえながら、その属性に応じて多少異なる質問を行う場面もあった。代表的な質問項目を Table. 2 示した。

4. 分析の方法と手続き

グラウンデッド・セオリー・アプローチにはその学派の違いから幾つかの方法がある。ここでは、Strauss & Corbin (1990) の方法に準ずる手続きにより、グラウンデッド・セオリー・アプローチの分析をすすめることにしたい。分析の進め方であるが、①オープンコーディング、②軸足コーディング、③選択コーディングの段階で行い、コーディングからカテゴリー化のプロセスを踏まえたうえで、仮説の生成を行うという手順とした。

まず、コーディングであるが、「親の離婚は子どもの精神発達にどのような影響を及ぼすのか」という問いに着目し、協力者の逐語データについて、その意味から切片化した。それぞれの切片は、ワープロの原稿にして、平均2~3行程度であった。次に、それぞれの切片に対し、その内容を表す短い単語や語句（コー

ド）をつけた。そして、コーディングされたデータを比較し、似たもの同士をまとめ、そのまとまりに名前をつけてカテゴリー（サブ・カテゴリー）を生成した。さらに、内容的に共通の上位概念で括ることができる複数のカテゴリーをまとめてグループ化し、新たなカテゴリーを編成した。本研究はステップ1~3からなり、基本的にインフォーマント（以下、Info.）の属性を拡大しながらカテゴリーを生成・洗練させていく中で、「親の離婚は子どもの精神発達にどのような影響を及ぼすのか」という問いについての仮説を生成するという構成とした。また、分析の過程では質的研究の経験者や家族心理学の専門家にもその内容を確認を行ってもらい、複数の視点でその内容の妥当性を担保することを行った。

III. 結果と考察

1. 全体における結果

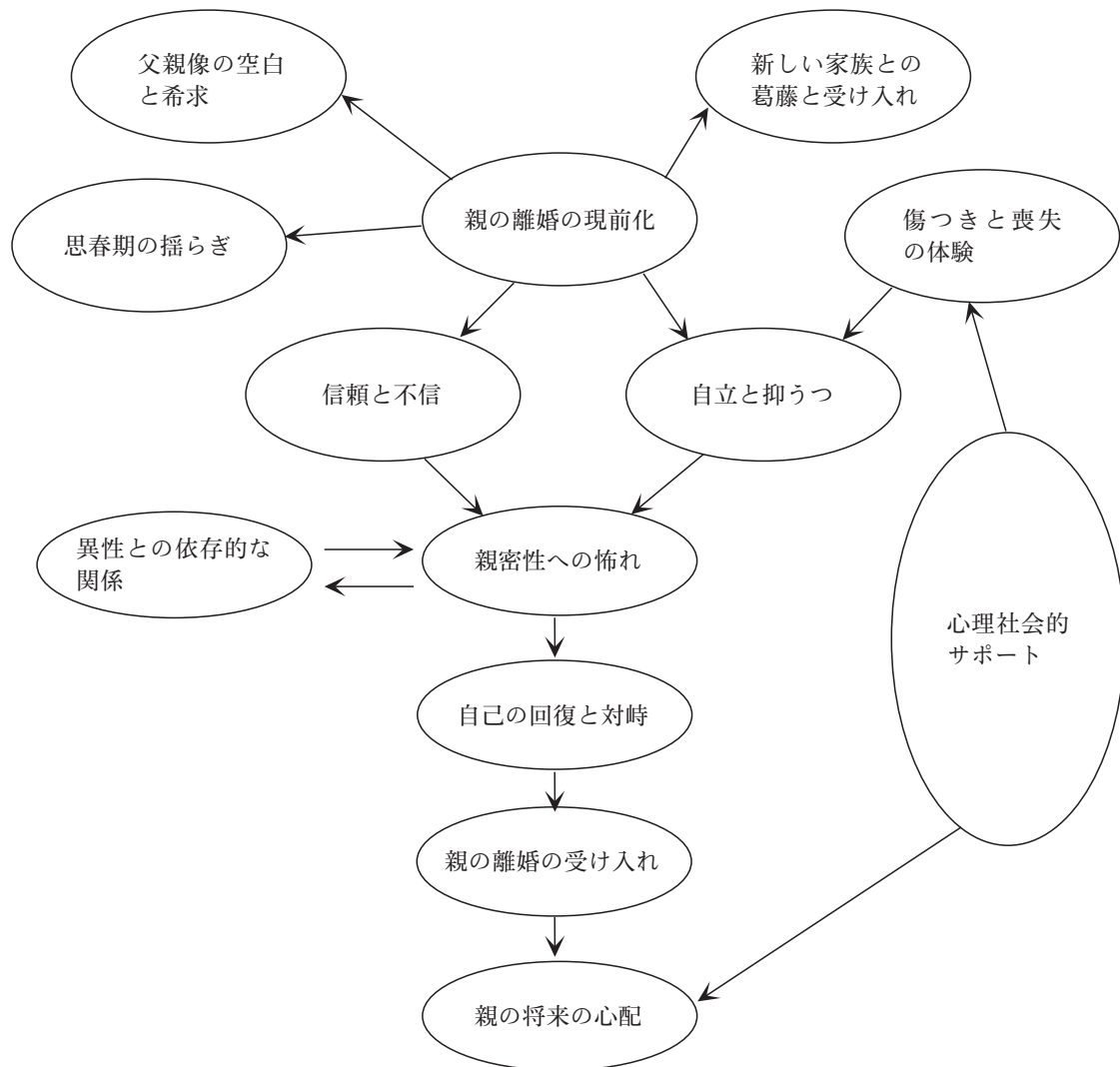
ステップ1で大学生を対象者に限定してサンプリングを行った。ここでは【親の離婚の現前化】、【傷ついた体験】、【信頼と不信】、【心理社会的サポート】、【自立と抑うつ】、【親密性への怖れ】、【父親像の空

白と希求】、【新しい家族への抵抗】という8つのカテゴリー・グループが得られ、これが中核となり、分析の大きな枠組みが形成された。ステップ2では、青年期から成人期にある独身者群を対象者に限定してサンプリングを行った。ステップ1においてみられた中核的なカテゴリーを精緻化しながら、新たなカテゴリーを加え、またカテゴリーの変更や修正を行うという段階を経ていった。さらに、ステップ3では、成人期における既婚および結婚経験者、未婚の有子者群を対象とした。ステップ1・2で生成したカテゴリーに新たに抽出したカテゴリーを加えながら、カテゴリーのグループを精緻化していった。

その結果、13のカテゴリーと60のサブ・カテゴリーが抽出され、ステップ3をもって理論的飽和に達したと判断した。Table. 3には抽出された13のカテゴリー、各カテゴリーの関連については図1に示した。

Table. 3 13のカテゴリー一覧

• 親の離婚の現前化
• 傷つきと喪失の体験
• 信頼と不信
• 心理社会的サポート
• 自立と抑うつ
• 思春期の揺らぎ
• 親密性への恐れ
• 父親像の空白と希求
• 新しい家族との葛藤と受け入れ
• 異性との依存的な関係
• 自己の回復と対峙
• 親の離婚の受け入れ
• 親の将来の心配



【図1 カテゴリー関連図】

Table. 4 親密性への怖れとサブ・カテゴリ

カテゴリー	サブ・カテゴリ	インフォーマントの発言
親密性への怖れ	結婚し、離婚することへの怖れ	<ul style="list-style-type: none"> 母の話をきいていて、結婚は馬鹿らしいと、本音はそう思っていて、(Info. 1) 結婚自体、あまり考えないですね。あんまり、いいものじゃないなあって。親を見ていて、幸せそうなところを見ていたことがない。(Info. 2) 結婚しても他に好きな人ができたら、父親と同じような理由をつけて離婚をするんじゃないかなと思うんですよ。怖いところですね。(Info. 4) 結婚したら相手の人は逃げて行って、家族バラバラになって、お金だけかかって、子ども育てたら大変と。(Info. 5)
	異性と親密になることの怖れ	<ul style="list-style-type: none"> もし、捨てられたらどうしようとか、嫌われたらどうしようとかっていう気持ちがあって、怖いですね。(Info. 2) (恋人と)時間があれば会おうって思いますが、第一優先ではない。これ以上深入りすると逃げられないなあと思ったら、逃げたくなりますね。(Info. 6) あとは、何か友達の彼氏とかだったら、むしろ安心して話せます。友達という感覚で割り切れる。すごい、安心して喋れます。(Info. 14) 何か自分が結婚、出産とか、更年期になった時に、邪険にされるんじゃないかと。安心できない。(Info. 19) そうですね、嫌われるのが怖いみたいな感じですかね。(Info. 22)
	他者との距離感	<ul style="list-style-type: none"> あんまり自分のことは話さないし、ちょっと一步踏みとどまる。(Info. 1) 友達とも若干距離をおいていたのかもしれませんが。私は一人で、それなりに人と付き合えばいいと。そう思っていたのかもしれませんが。(Info. 16)
	結婚のハンディ感	<ul style="list-style-type: none"> (結婚には)賛成してもらえないと思っていないので。私は親がいないので。母は連絡が取れないし、父も別にとって感じの人なので。自分が旦那さんの親だったら、反対すると思います。(Info. 19) 結婚のことで気が楽になったのは、30になったからで、20代の結婚って、披露宴をやりますよね。で、父がいない。母も車椅子だから、すごい対外的なことだったから、そういうのをどうしたらいいかって。(Info. 20)
	シングル・マザーの選択	<ul style="list-style-type: none"> (親の離婚の影響は)ありますよ、やっぱり。たぶんあたし20歳ぐらいから、友達とかに、シングルママでいいっていう、シングル・マザーでいいんじゃないかっていう話をしたんですよ。(Info. 27) でも中絶したことで精神的に私は苦しんで精神的なことから排卵とまったりなどもして、再び妊娠したことがうれしくて出産しました。(Info. 30)
	現在の家族の居心地の悪さ	<ul style="list-style-type: none"> だんだん、正直言って今もそうなんですけど、家族団らんっていうのが嫌なときもあるんです。(Info. 29)

2. 親密性への怖れに関する考察

31名のインフォーマントの発言の分析から、親の離婚を経験した子どもには個人差があるものの、思春期から青年期そして成人期の成長の中で、親の離婚から直接的あるいは間接的に影響を受けていることが理解された。むしろ、親の離婚の経験の仕方は31名そ

れぞれに異なる。だが、子どもの精神発達という軸で考えると、親の離婚を経験した多くのインフォーマントが思春期から青年期、そして成人期を経ていく中で、親の離婚を経験していない人とは違う発達の局面を迎えるということが確認された。

図1のカテゴリー関連図に示したように、親の離婚

を経験した子どもが青年期そして成人期に直面する発達課題の中心に「親密性への恐れ」があることが理解された。本稿では、インフォーマントの発言を紹介しながら、親の離婚を経験した子どもの精神発達における「親密性への恐れ」を中心に考察を行いたい。Table. 4 に【親密性への恐れ】とサブ・カテゴリー、そしてインフォーマントの発言を示した。【親密性への恐れ】のサブ・カテゴリーとして、「結婚し、離婚することへの恐れ」、「異性と親密になることの恐れ」、「他者との距離感」、「結婚のハンディ感」、「シングル・マザーの選択」、「現在の家族の居心地の悪さ」の6つが得られた。なお、親密性とは Erikson (1950) による若い成年期（成人期）の発達課題であり、“相手（異性）と相互的な信頼を分かち合うことができ、またそうする意思があること”と示されている。この指摘を現代の青年たちにあてはめると、20代半ばから30代にかけて、主として異性との親密な関係を獲得し、やがては結婚し家庭をもつための準備をする時期であるとも言えよう。だが、今回の調査においては、多くのインフォーマントがこの「親密性への恐れ」、つまり特に異性を主とした他者との間心理的な深い関係を築いていくことへの抵抗感や恐れを感じていることが明らかになった。

18歳～21歳までの学生群において、「結婚し、離婚することへの恐れ」、「異性と親密になることの恐れ」、「他者との距離感」という3つのサブ・カテゴリーが得られ、これを「親密性への恐れ」としてカテゴリー化した。子どもにとって、親は社会生活を送るうえでのモデル的な存在でもある。親同士あるいは親と自分との関係、さらには親の振る舞いを通して男性性や女性性を身につける機会となり、また異性との交際における規範的な存在ともなる。「結婚自体、あまり考えないですね。あんまり、いいものじゃないなあって、親を見ていて、幸せそうなところを見ていたことがない。(Info. 2)」という発言は、結婚という関係が破綻した両親の姿を目の当たりにした子どもの率直な感想とも言えよう。また、「(恋人と)時間があれば会おうって思いますが、第一優先ではない。これ以上深入りすると逃げられないなあとと思ったら、逃げたくありません。(Info. 6)」という異性と親密になることへの抵抗は、父親を男性像としてみた場合に、その父親を信じることができないことから、男性に対して抵抗感が生じるものと思われる。

青年期及び成人期における独身者において、「結婚のハンディ感」というサブ・カテゴリーが抽出された。「結婚のことで気が楽になったのは、30になったからで、20代の結婚って、披露宴をやりますよね。で、

父がいない。母も車椅子だから、すごい対外的なことだったから、そういうのをどうしたらいいかって。(Info. 20)」という発言にみるように、結婚を対外的なイベントととらえると、両親がいないことがハンディ感になることはあるだろう。親の離婚を経験した人が結婚に慎重になるのは、親のように結婚を失敗したくないという気持ちからばかりではない。このように、社会人として生活していくうえで、対外的な事情が関与している場合もある。

成人期の既婚および結婚経験者、未婚の有子者群において、「シングル・マザーの選択」、「現在の家族での居心地の悪さ」が【親密性の恐れ】のサブ・カテゴリーとして抽出された。「(親の離婚の影響は)ありますよ、やっぱり。たぶんあたし20歳ぐらいから、友達とかに、シングルママでいいっていう、シングル・マザーでいいんじゃないかっていう話をしてたんですよ。(Info. 27)」とはシングル・マザーとして幼い子どもの子育てをしている Info. の発言である。彼女によれば、妊娠を知った時も相手の男性と結婚する意志はなく、それは「結婚は永遠のものじゃない」という考えがあるからだという。また、「だんだん、正直言って今もそうなんですけど、家族団らんっていうのが嫌なときもあるんです。(Info. 29)」という子どもが2人いる女性の Info. の現在の家族と居る時の居心地の悪さに関する発言もみられた。

3. 親の離婚を経験した子どもの精神発達についての考察 - 親密性への恐れを中心に -

青年期あるいは成人期にあるインフォーマントから恋愛あるいは結婚の話題が出ると、多くの人たちが異性と親密になることへの恐れを問題と感じていた。酒井ら(2006)は、成人期の愛着スタイルのモデルを、“自己の次元では関係不安(関係に対する不安からその関係を解消されてしまうのではないかという、見捨てられ不安)、他者の次元では親密性の回避(他者が自分を受け入れてくれるか否か)”という2つに分けて説明している。愛着理論については、Bowlby(1969)による成書等に詳しいが、たしかに、乳幼児期ばかりではなく、幼児期から思春期における養育者との安定した人間関係は、子どものパーソナリティの形成にきわめて重要である。親から愛されていることを実感し、自分が守られていることを実感することで子どもは親を信頼する。その親への信頼感や絆は、自己存在感や自己肯定感、自尊心といった自己概念の形成につながり、対人関係にも大きく影響する。むしろ、親との信頼関係があるゆえに、親に反抗し、親との心理的な別離を経験することも、親から自立することの

大切な課題でもある。だが、親の離婚を経験した子どもは、そのような機会を奪われる事態に直面しやすいとも言える。

「もし、捨てられたらどうしようとか、嫌われたらどうしようとかっていう気持があって、怖いですね」というのは10代の女性のインフォーマントの言葉である。彼女は母親の決断により暴力的な父親から逃れることはできたものの、現在も父親への恐怖心をぬぐい取ることができず、男性に対しては身構えてしまうのだという。「何か自分が結婚、出産とか、更年期になった時に、邪険にされるんじゃないかと、安心できない」というのは20歳代後半の女性のインフォーマントの発言である。両親同士の浮気が原因で離婚に至った彼女にとっては、夫婦がお互いを信頼しあうことを肌で感じるのには程遠く、親への不信感だけが残ってしまったということになるであろう。また、「(結婚には)賛成してもらえらると思っていないので、私は親がいないので、母は連絡が取れないし、父も別になって感じの人なので、自分が旦那さんの親だったら、反対すると思います」というのは彼女にとって親がいないことは現実的な社会生活のうえでハンディとなり、結果的には結婚にも身構えてしまうという状況となっている。親の離婚が現実的な生活に残した影響であるとも言えよう。

長期的にみれば、親の離婚は子どもが青年期あるいは成人期を迎える段階において「親密性への怖れ」としてその影響が顕在化される場合があることが明らかになった。このことについて、Wallerstein (1989) は潜在的な影響 (sleeper effect) と説明しており、両親の離婚によって人間関係に対する不安と恐怖心を植えつけられ、それを心の奥深くに押しやった経緯があるとしている。もちろん、その程度の差には個人差があり、たとえそのような心理的な抵抗感を覚えている人も、よき伴侶にめぐり合い幸せな結婚生活を送っている人もいる。また、異性との付き合いが不安定になることは多くの青年が共有することでもあろう。だが、親の離婚は少なくとも、異性との付き合いが深まる青年期そして成人期において、親同士の関係あるいは親と自分との関係を省みる出来事として再現されるのではないだろうか。それは、自分のルーツをたどり、原家族を振り返ることで、今までの自分を吟味する一つの作業であるのかもしれない。

おわりに

親の離婚は親同士の問題であり、親の離婚に起因する子どもの心理的な問題の多くは、親が離婚する前の

家庭環境が大きく関与している。親の離婚は子どもにとって過酷な体験ともなりうるが、子どもの側にとって、何らかの支持的環境の支え、あるいは内面を強化する要素が得られるならば、離婚のストレスを跳ね返す自らの弾力性・回復力が活性化する。今後は、そういった子どもの成長力を支える社会的・心理的な支えのあり方について検討し、実践を重ねていきたいと考える。

文献

- Bowlby J (1969) Attachment and Loss, Vol. 1. 黒田実郎・岡田洋子・横浜恵三子 (訳) (1991) 母子関係の理論 I - 愛着行動. 岩崎学術出版社.
- Erikson EH (1950): CHILDHOOD AND SOCIETY. W. W. Norton & Company. 仁科弥生 (訳) (1977): 幼児期と社会 I・II みすず書房
- Furstenberg, F E, Cherlin A (1991) Divided Families. Harvard University Press.
- Gately D, Schwebel AI (1992) Favorable outcomes in children after parental divorce. Journal of Divorce & Remarriage, 18 (3-4), 57-78.
- Harvey JH (2002) Perspective on Loss and Trauma-Assaults on the Self. Sage Publications, Inc. 和田実・増田匡裕 (訳) (2003) 喪失体験とトラウマ 北大路書房
- Hetherington EM (1984) Stress and coping in children and families. New Directions for Child Development, 24, 7-33.
- Kuehn E (2001) Divorce-Finding a place. Capstone Press. 汐見稔幸・田中千穂子監修, 上田勢子 (訳) (2004): 親の離婚 - 居場所を探して大月書店
- 酒井佐枝子・加藤寛 (2006) 養育者の対人関係のあり方と養育行動との関係. 心的トラウマ研究, 2, 53-62.
- Strauss. A. & Corbin. J. (1990) Basics of Qualitative Research: Techniques and Procedures for Developing Grounded Theory, 2nd ed Sage Publications New York. (質的研究の基礎 - グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順. 操華子・森岡崇訳, 医学書院. 1999)
- Wallerstein JS (1985) Children of divorce: Preliminary report of a ten-year follow-up of older children and adolescents. Journal of American Academy of Child Psychiatry, 24 (5), 545-553.
- Wallerstein JS Blakeslee S (1989) SECOND CHANCE. Ticknor & Fields, Inc, New York. 高橋早苗 (訳) (1997) セカンドチャンス 離婚後の人生. 草思社.

要 旨

本研究の目的は、わが国における親の離婚を経験した子どもの精神発達について検討を行い、理解を深めることである。親の離婚を経験した18歳から42歳までの31名の男女を対象として、半構造化面接を行い、そのデータをグラウンデッド・セオリー・アプローチによって分析を行った。インフォーマント（情報の提供者）は大学生を含む青年期における独身者、そして既婚者を含む成人期にある人も対象とした。

その結果、13のカテゴリーと60の下位カテゴリーが抽出された。13のカテゴリーは、【親の離婚の現前化】【傷つきと喪失の体験】【信頼と不信】【心理社会的サポート】【自立と抑うつ】【思春期の揺らぎ】【親密性への恐れ】【父親像の空白と希求】【新しい家族との葛藤と受け入れ】【異性との依存的な関係】【自己の回復と対峙】【親の離婚の受け入れ】【親の将来の心配】であった。

中心的なカテゴリーとなった他者との親密性の恐れは、親の離婚が子どもに与える心理的な影響の一つである。これは、親同士の争いやその期間の長さによる。さらに、結婚を考える時期になると、特に女性にとっては親がいないことが結婚のハンディ感となり、異性と親密になることの恐れとして表出されていることが理解された。

キーワード：親の離婚 精神発達 親密性への恐れ グラウンデッド・セオリー・アプローチ
成人期